

「給水装置工事に係る説明会」開催の御案内

広島県水道広域連合企業団 業務課

広島県水道広域連合企業団が取り扱っている給水装置工事は、現在、各事務所が定める給水装置工事施工基準（以下、「施工基準」という。）に基づき運用していますが、指定給水装置工事事業者の利便性向上や業務効率化を目的に統一した施工基準を策定し、令和8年4月から運用を開始することとしております。

このたび、施工基準や給水装置に係る手数料等の周知を図るため、次のとおり説明会を開催します。説明資料などの詳細については、広島県水道広域連合企業団のホームページ（アドレス：<https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/>）に、掲載していますので、参考にしてください。

1 開催日時・開催場所

令和8年1月～3月までの各市町事務所の14場所

13時30分から14時30分（受付：13時00分から）

（※詳細は、別紙のとおりです。）

2 次第

- (1) 広島県水道広域連合企業団について
- (2) 給水装置工事施工基準について
- (3) 給水装置工事施工基準の概要について
- (4) 手数料について
- (5) 修繕区分について
- (6) その他
- (7) 質疑応答

3 お問い合わせ先

広島県水道広域連合企業団業務課営業G 電話 050-3785-2850（ダイヤルイン）

○ 各事務所の説明会の開催日（予定）

日程・場所は、変更となる場合があります。

事務所	開催日	開催場所	開催時間
竹原事務所	1月30日(金)	竹原市民館 3階第8会議室 (竹原市中央5丁目5-24)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
三原事務所	2月19日(木)	広島県水道広域連合企業団三原事務所 第4会議室(三原市西野5丁目14-1)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
府中事務所	2月17日(火)	府中市生涯学習センター 研修室1.2 (府中市府中町27-1)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
三次事務所	3月4日(水)	みよしまちづくりセンター (三次市十日市西六丁目10番45号)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
庄原事務所	2月16日(月)	庄原市ふれあいセンター(コパリホール) (庄原市西本町4丁目5-26)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
東広島事務所	2月24日(火)	東広島市消防庁舎講堂 (東広島市西条町助実1173番地1)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
廿日市事務所	2月27日(金)	広島県水道広域連合企業団廿日市事務所 会議室(廿日市市串戸5丁目10-15)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
安芸高田事務所	2月4日(水)	安芸高田市役所 甲田支所 第3会議室 (安芸高田市甲田町高田原25)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
江田島事務所	1月19日(月)	江田島保健センター 第1会議室 (江田島市江田島町中央一丁目1番1号)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
熊野事務所	2月9日(月)	熊野町役場 3階会議室 (安芸郡熊野町中溝1丁目1-1)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
北広島事務所	2月2日(月)	北広島町役場 2階会議室 (山県郡北広島町有田1234)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
大崎上島事務所	2月13日(金)	大崎上島開発総合センター研修室1 (豊田郡大崎上島町中野2067-1)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
世羅事務所	2月6日(金)	せら文化センター 小ホール (世羅郡世羅町大字寺町1158番地3)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)
神石高原事務所	2月10日(火)	神石高原町役場 大会議室1 (神石郡神石高原町小畠1701)	13時30分から14時30分 (受付:13時00分から)